



平成25年7月25日
日本原子力発電株式会社

当社コメント

(執行停止の申立てについて)

当社が去る7月16日付で行った行政不服審査法に基づく報告徴収命令の執行停止の申立てに対し、当社は、昨夜、原子力規制委員会からこの申立てを却下するとの決定文書を受領した。当社は、先の異議申立てにおいて、当該命令の前提となる原子力規制委員会の判断が、その内容及び手続きについて重大かつ明白な瑕疵があり、違法であることから取り消すことを求めている。にも拘らず、当該命令の執行を停止しないとの結論に到ったことは、誠に遺憾である。

原子力規制委員会にて引続き検討するとされている当社の異議申立てに対しは、公正妥当な判断がなされることを強く要望する。

以 上